

# リージョナリズムとグローバリズムの整合性

田中 みゆき

## 1、はじめに

## 2、地域統合とGATT24条

## 3、EU

- (1)通貨統合を目指して
- (2)EUの拡大と他国への影響

## 4、米州

- (1)NAFTAの意義
- (2)ブロック化への懸念
- (3)米州における他の地域統合
- (4)米州の統合

## 5、APEC

- (1)「開かれた地域主義」＝ オープンリージョナリズムの模索
- (2)APECの特徴とサブリージョン
- (3)APECの役割

## 6、グローバルな貿易自由化を求めて

## 1、はじめに

1993年から95年にかけて、国際貿易システムに大きな転換期が訪れた。93年11月ヨーロッパでは、市場統合を完成させたEC諸国が、さらなる経済、通貨、政治の統合を目指し、EUを発足させた。アジア太平洋においては、APECが93年シアトル会議でその性質を一変しこの地域における貿易と投資の自由化を目指すことになり、翌94年11月のボゴール宣言で、貿易自由化の目標を先進国は2010年、途上国は2020年と定めた。その2ヶ月後、94年1月、米州においてNAFTAが発足し、自由貿易地域が創設された。世界に、EU、APEC、NAFTAという3つの巨大な勢力圏ができたのである。

一方、第二次世界大戦後、自由、無差別、多角主義というGATTの原則のもとで進展した貿易の自由化は、先進国間の水平分業の拡大、多様化や、アジアの発展をもたらした。しかし、86年9月より始まったウルグアイ・ラウンドは非常に難航し、グローバルな自由化が衰退するのではないかと懸念された。94年4月によりやく終了し、マラケシュ宣言が採択され、95年1月からは、グローバルな貿易システムを維持するための機構としてWTOが発足した。

こうして世界にはリージョナリズムとグローバリズムという一見矛盾するかに思える潮流が現れた。しかし、この2つの動きは実際矛盾するのであろうか？本論文は、EU、NAFTA、APECを中心に世界各地で進展するリージョナリズムの動きを分析しながら、WTOの求めるグローバルな自由化が推進されるのかを考察するものである。

## 2、地域統合とGATT24条

第二次世界大戦後の冷戦期において、地域機構は、地域集団安全保障を目指す軍事同盟としての意義を持つものが多かった。しかし、冷戦の終了と、世界的な経済発展に伴い、経済的目的で作られた地域機構が多く出現した。

これらの経済統合を結合の度合いが緩い順に分類すると、自由貿易地域、関税同盟、共同市場、経済同盟、完全な統合と分類される。まず自由貿易地域は、域内貿易の自由化は行うが、共通対外関税を持たないので、域内各国は独自に域外からの輸入を制限できる。次に関税同盟は、域内貿易の自由化とともに共通対外関税を設けて同一の対域外輸入制限を行うものである。また共同市場では、貿易自由化に加え、労働や資本のような生産要素の移動の自由化が行われる。そして経済同盟では、経済政策の協調、通貨の統合をはじめ、金融、財政、社会政策等

を決定する超国家的な共同機関を持つに至る。そして最終段階が完全な統合である。

EUはもっとも早くから経済統合を進め、1968年以来加盟国間では関税をゼロとし、域外国に対しては共通対関税を設定した関税同盟であり、さらに市場統合を進めて共同市場の段階に移行している。NAFTAは名前こそ自由貿易地域となっているが、重要産業分野について厳しい原産地規則があり、貿易・投資の総合的取り決めとしても多くの特徴を持っており、対外共通関税は持たないものの実効性のある経済統合の枠組みを有している。MERCOSUR、アンデスグループ、中米共同市場、カリブ共同体は、いずれも対外共通関税を有し、共同市場を目指している。

一方、GATT24条では、条件付きで関税同盟や自由貿易地域が認められている。その条件とは、

- ・ 関税同盟や自由貿易地域の結成や拡大によって域外の国に対する関税障壁が高まることのないこと。
- ・ 関税率を引き上げる場合には、不利益を受ける域外国と関税交渉を行うこと。
- ・ 関税率を引き下げる場合には、利益を得る域外国は代償を提供する必要はないこと。

である。24条は、排他的な地域統合の試みを制限するものと解釈されているが、たいへん曖昧であり、これまでほとんど援用されたことはなかった。NAFTAとGATT24条に関する問題については後に述べるが、世界の多くの地域統合に24条違反はないのだろうか？このGATT24条は、リージョナリズムの動きをグローバルizmと整合させる力とならなければならないのではないか？そこで、各地の地域統合が排他的なものとなっていないかを検証したいと思う。

### 3、EU

#### (1) 通貨統合を目指して

ヨーロッパの統合の理念は古くからあったが、第二次世界大戦後、1952年の欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）、58年の欧州経済共同体（EEC）、欧州原子力共同体（EURATOM）の発足が統合への出発点となった。EECは57年に仏、西独、伊、蘭、ベルギー、ルクセンブルクの六カ国がローマ条約に調印し、域内の商品、サービス、資本、労働力の移動を段階的に自由化することを定めたものである。そして、この3つが統合される形で、67年に欧州共同体（EC）が発足した。その後、73年には、英、デンマーク、アイルランドが、81年にはギリシャが、86年にはスペイン、ポルトガルが加盟した。

ECにはまず第一に関税同盟という基本的性格があり、68年以来加盟国間では関税がゼロとなり、域外国に対しては対外共通関税を設定している。第二には、域内の多くの農産物について統一価格を設定すると同時に、手厚い農業保護政策を講じている。

79年には欧州通貨単位（ECU）を共通の計算の基礎とする欧州通貨制度（EMS）を導入した。87年7月には域内統合を目指した単一欧州議定書が発効し、92年末を目標として域内市場の完全統合を目指すこととなった。そのために資本移動の完全な自由化、EC共通規格、労働者の資格認定等、各種規制の統一を行ってきている。さらに91年末に、99年1月までに欧州中央銀行（ECB）の創設と、ECUを共通通貨とする通貨統合を実現することを目指し、かつ新たに共通の外交政策と安全保障政策を持った欧州連合として出発することを決めた欧州連合条約（マーストリヒト条約）が合意された。条約は93年11月に発効し、正式にEUが発足した。そして、89年のドローール報告に基づき、経済通貨同盟（EMU）の実施の三段階の移行時期と条件等がマーストリヒト条約で規定された。

まず第一段階として加盟国がすべてEMSに参加することであったが、90年に開始され、イギリス、ポルトガルが為替相場メカニズム（ERM）に参加し、92年4月の時点で不参加はギリシャのみとなった。しかし、9月には、欧州通貨危機のもとイギリス、イタリアがERMから脱退、93年8月にはERMの変動幅は15%にまで拡大している。第二段階は94年に開始され、各国の金融政策の協調を促す機関で、欧州中央銀行（ECB）の前身となる欧州通貨機構（EMI）が設立された。さらに、加盟国の過半数が四項目の参加基準を満たした上で、99年1月

#### 【欧州連合(EU)の歩み】

- 1951年 3月 ● ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)設立のためのパリ条約に調印
- 1953年 2月 ● ECSC発足
- 1957年 3月 ● EECおよびEuratom(欧州原子力共同体)設立のためのローマ条約に調印
- 1958年 1月 ● EECおよびEuratom発足
- 1959年11月 ● EFTA(欧州自由貿易連合)設立のためのストックホルム条約に調印
- 1960年 5月 ● EFTA発足
- 1966年12月 ● EFTA内の工業製品の関税および輸入数量制限を整理
- 1967年 7月 ● EEC-ECSC-Euratomの3機関の合併(ECの成立)
- 1968年 7月 ● EEC関税同盟が完成
- 1972年 4月 ● 欧州為替相場同盟が開始
- 1973年 1月 ● イギリス、アイルランド、デンマークがECに加盟(第1次拡大)
  - 3月 ● ECの共同フロートが開始
  - 4月 ● FECON(欧州通貨協力基金)設置
- 1977年 7月 ● EC-EFTA間で自由貿易地域を結成
- 1979年 3月 ● EMS(欧州通貨制度)発足
- 1981年 1月 ● ギリシャ、ECに加盟(第2次拡大)
- 1985年 6月 ● 域内市場白書を発表
- 1986年 1月 ● スペイン、ポルトガルがECに加盟(第3次拡大)
  - 2月 ● 単一欧州議定書に調印
- 1987年 7月 ● 単一欧州議定書が発効
- 1989年 4月 ● 経済通貨同盟(EMU)に関するドローール報告を発表
  - 6月 ● EC首脳会議(マドリード)でドローール報告を承認
- 1990年 7月 ● EMUの第1段階が開始
  - 10月 ● イギリスがEMSに全面加盟
- 1991年10月 ● EC-EFTA合同関係会議にて欧州経済地域(EEA)創設で合意
  - 12月 ● EC首脳会議でマーストリヒト条約(欧州連合条約)合意
- 1992年 2月 ● マーストリヒト条約調印
  - 4月 ● ポルトガルがEMSに全面加盟
  - 5月 ● EEA創設条約調印
  - 9月 ● イギリス、イタリアが為替相場機構(ERM)を離脱、欧州通貨危機が激化
- 1993年 1月 ● EC市場統合が発足
  - 2月 ● オーストリア、スウェーデン、フィンランドがEC加盟交渉開始
  - 8月 ● ERM変動幅を上下15%に拡大
  - 11月 ● マーストリヒト条約発効
- 1994年 1月 ● EMUの第2段階が開始、欧州通貨機構(EMI)発足
  - 3月 ● スウェーデン、フィンランド、オーストリア、ノルウェーがEU加盟合意
  - 4月 ● ハンガリー、ポーランドがEU加盟申請
- 1995年 1月 ● オーストリア、フィンランド、スウェーデンがEUに加盟(第4次拡大)
  - 欧州委員長にジャック・サンテール(ルクセンブルク首相)
  - 4月 ● スペイン・ベセタ、ポルトガル・エスクード切り下げ
  - 6月 ● 通貨統合の97年実現を断念
  - 11月 ● 通貨統合の手順に関するEMI報告
  - 12月 ● EU首脳会議で単一通貨の名称を「ユーロ」と決定

には第三段階に移行し、E M Uの発足と、E C Bの設立を決め、単一通貨ユーロを導入することになっている。四項目の基準とは、

- ・物価・・・E M U参加1年前のインフレ率が加盟国中最低の参加国の1.5%以内。
- ・財政収支・・・一般政府の財政赤字のG D P比が3%以下、債務残高が60%以下。
- ・為替レート・・・参加前2年間は切り下げを行わず、E M Sの変動幅の2.25%以内。
- ・金利・・・参加前1年以上、物価の安定について良好な多くとも3カ国の平均名目長期金利の平均より上2%以内にあること。

これらの基準をクリアできる国は少なく、各国は基準達成に向け努力を続けている。欧州通貨統合実現については、E M Sのスケジュールどうりの達成は困難に思えるが、実現の方向へ動いていることは確かである。

## (2) E Uの拡大と他国への影響

E M Uは、為替変動リスクの除去、単一通貨市場形成による市場統合効果の増大をねらいとしている。E Cの市場統合に関しては、1987年発効の単一欧州議定書以来、人、物、金、サービスの移動の自由化を目指し、282項目の域内非関税障壁を除去する措置が行われてきている。

欧州においては、もともと地域間の結びつきが密接(表1)で、近年その範囲は拡大深化している。E Uもそもそも6カ国によるE E Cから拡大してきたものである。E Cに対抗するために英国の提唱で設立された欧州自由貿易連合(E F T A)は、英、デンマーク、ポルトガル、スイス、ノルウェー、スウェーデン、オーストリア7カ国で発足したが、73年に英、デンマーク、ポルトガルが脱退し、E Cに参加した。逆にフィンランド、アイスランド、リヒテンシュタインが加盟し7カ国となったが、人口がE Uの10分の1、G D Pが7分の1のE F T Aの機構は弱体化したため、E Uとの協調を図り、94年1月に欧州経済地域(E E A)を発足した。E E AはE UとE F T Aからなる共同市場で、人口3.8億人、G D P 6.9兆ドルの大市場である。スイスとリヒテンシュタインを除く17カ国が参加し、E Cの市場統合の規則をもとに自由化が進められている。また、95年1月にはオーストリア、スウェーデン、フィンランド3カ国もE Uに加盟し、事実上E UはE F T Aを吸収した形になった。さらに、市場経済に移行した中・東欧諸国も輸出入総額に占めるE U諸国の割合が90年代に入って急速に上昇するなどE U諸国への依存度が高まり、加盟を申請している(表2、図1)。

このように拡大・深化してきたE Uであるが、域外に対して閉鎖的であっただろうか？ 確かしE U域内の貿易は拡大し、域内国のつながりは強化されてきた。しかし、これは域外国からの貿易転換によるものではない。域外諸国との貿易量も同程度に増加している(表3)。E U諸国は統合を進めることで経済力を高め、

全貿易量を増加してきたのである。しかも、90～95年にかけてはEU域内貿易量の伸び率より、発展途上国との貿易量の成長率の方が高い（表4）。EUが域外の特に途上国に対して大いなる関心を持っていることは、EUが1996年にASEAN地域とアジア欧州連合首脳会議（ASEM）を開いたり、MERCOSURと貿易自由化に向けて活動を進めたりしていることなどからもわかる。

#### 4、米州

##### （1）NAFTAの意義

1994年1月、先進国と発展途上国からなる初めての本格的な自由貿易地域が発足した。アメリカ、カナダと、アメリカの7分の1という賃金水準のメキシコの統合、北米自由貿易協定（NAFTA）である。NAFTAは対外共通関税を定めず、対外的には各国の従来に関税率を課し、域内の貿易の自由化を行うことによって自由貿易地域を創設した。人口3億8000万人、GNP7兆ドルの世界最大規模の市場の出現である（表5）。域内貿易に対しては、即時、5年、10年、15年の期間に関税が撤廃される。これにより、自動車、繊維、衣料、農産物等を除き、1994年1月から関税が撤廃された。一方米国とカナダの二国間の関税については、米加FTAのスケジュールに従って1998年までに撤廃することになっている。農産物については、三カ国間での合意を行わず、米国とカナダ、カナダとメキシコの二国間での合意が行われた。農産物には例外措置があり、メキシコのトウモロコシと乾燥豆、米国のオレンジジュースと砂糖に課せられている関税の段階的廃止は、2009年までに延長されている。北米におけるすべての自動車の関税は10年をかけて段階的に撤廃されるが、62.5%の現地調達率（ローカルコンテンツ）を満たさなければならない原産地規則が定められている。（米加FTAではローカルコンテンツ50%）そのほか内容は市場アクセス、サービス、投資規則、知的所有権、紛争解決の多岐にわたるものである。

NAFTAをめぐって米国内では激しい論争が展開された。販路の拡大、低賃金加工基地の設置、エネルギー・サービス市場の囲い込みをねらう産業界が賛成し、アメリカの7分の1という低賃金に惹かれた資本がメキシコに殺到し、米国の数百万の労働者が職を失うとして労働組合が反対を表明した。しかしクリントン大統領の精力的な議会工作により、最終的にNAFTAは批准された。

しかしNAFTAの主要な関心は、その名にも関わらず、自由貿易ではないと思われる。1990年の時点で、米加間の関税はもちろんの事、米国とメキシコとの間の関税、非関税障壁もかなり低い水準にあった。では何が本当のねらいなのだろうか？

メキシコは、米国への特惠アクセスとNAFTAによる公式なお墨付きを得て、米国のみならず、ヨーロッパ、日本からの大規模な直接投資の流入を期待している。一方米国は、メキシコの低賃金で高技能の労働力への制限のないアクセスを得て、輸出基地を作り、国際競争力の改善を期待していたのである。そのためにNAFTA条約には、自由貿易のみならず、投資、競争政策、テレコミュニケーション、金融サービスなど広範な分野の規則が定められていたのである。そして米国にとってNAFTAは、EU、アジアに対し、世界最大の広域市場圏の盟主としてその権力を示すものであった。米国はこれにより、EU、日本、GATTとの貿易交渉において、重要な交渉カードを手に入れたことになる。カナダにとってはNAFTAに参加する積極的なメリットはなかったが、もし米国とメキシコが二国間で自由貿易協定を結んだ場合、米加FTAのメリットが希薄化し、貿易や投資がカナダから他に転換されるのをおそれたのではないかと思われる。

またNAFTAは、南部国境地帯の安定維持という政治的意図も持つ。NAFTAがメキシコの経済成長を促進し、雇用拡大、生活水準の向上により、社会的圧力を和らげ、政治体制の安定化をもたらすだろうと考えられるのである。メキシコにとっては、外交的、政治的威信を高めることになり、第三世界と先進国をリンクする役目を受けたことになる。

## (2) ブロック化への懸念

このNAFTAに対して脅威論が起こった。GATTウルグアイラウンドの交渉が進展しない中でのNAFTA創設は、米国の地域主義への姿勢転換かと思われた。ブッシュ大統領は演説の中で、NAFTAはGATT24条に違反しない経済統合であり、さらに将来のグローバルな自由化に向けての一つの段階であることを述べている。しかし、24条の規定のように、対外共通関税を設けず、域外国に対して関税率が引き上げられることがないからといって、域外国を不利にしないとは言いきれない。すなわち、NAFTAに規定される、原産地規則、アンチ・ダンピング税、輸出自主規制、セーフガード措置などが域外国を不利にする可能性を秘めているからだ。

原産地規則は、自由貿易協定が関税同盟と異なり、対外共通関税を設定していないため、域外と差別化するために設定されるのが一般的である。しかし、この規則が単に差別化の限度を超え、域内の生産者に対する保護的手段として拡大される傾向を持つことに問題がある。さらにNAFTAが域外からの競争激化に対して、アンチ・ダンピング税、輸出自主規制、セーフガード措置などの管理的貿易政策で対抗する場合に、これらが特定国に対して選別的に適用するならば、差別的効果を持つことになるのである。

特に米国との結びつきが強いアジア各国は、米国市場からの締め出しと、メキシコへの貿易・投資転換をおそれた。米国はNAFTAによりメキシコの安価な労働力へのアクセスを得て、輸出競争力の向上を図っている。アジアに比べ、メキシコは米国にとって地理的優位にあるので、アジアに向かっている投資やアジアからの輸入が、メキシコに取って代わられるのではないか思われた。また、原産地規則により、米国市場や成長するメキシコ市場での製品販売が域外国にとって不利になるので、米国を最大の輸出先とするASEANや日本にとっては痛手であると考えられた。

また、NAFTAの地域統合が、「ハブ・アンド・スポーク」の形態をとり拡大していく可能性があることに対して、保護主義的にならないかと懸念された。これは、米国が自転車の軸（ハブ）となり、比較的経済規模の小さい多くの国が、その軸に対するスポークのように個別につながっていく関係である。このもとでは、NAFTAの枠組みから漏れた後発発展途上国は、圧倒的に強い経済力と市場を持つ米国との関係を強化するため、この枠組みに参加しようと多大な譲歩を行い、米国に従おうとするだろう。こうして、米国の求める貿易・投資制度面での解放が進むことになる。また、ハブとそれぞれのスポークの間ではそれぞれ独立した二国間取り決めがなされるが、この取り決めの進め方は、多国間で行うよりも恣意的になりやすい。また、それぞれのハブとスポークの間で異なる原産地規則が設定されれば、複数のスポークにまたがる貿易取引への原産地規則の適用は複雑となり、それだけでも保護的である。

さらに、NAFTAはGATT24条に違反しないという公式見解にも関わらず、NAFTA第103条2項に、NAFTAとGATTの間に矛盾が生じる場合は、NAFTAの規定が優先されると規定している。また、NAFTAはGATTプラスといわれるように、ウルグアイラウンドの貿易関連投資措置（TRIM）よりも踏み込んだ金融や通信、サービス貿易、知的財産権、海外直接投資等に関する規定を定めており、紛争処理に関してもより実効的な方法を明記している。このように多国間交渉のGATTウルグアイラウンドにおいて十分に踏み込めなかった分野にルールを確立し、一つの模範を示すことになった。

それでは実際NAFTAはこれらの懸念のように域外国を脅かす存在になるだろうか？ NAFTAのねらいであった直接投資に注目してみると、メキシコへの投資はペソの大暴落を受けて減少している。一方NAFTA域外への投資は、94年度は減少したが、95年度には93年度水準より増加している（表6）。またアジア諸国との貿易量の伸び率は、NAFTA域内貿易量の伸び率よりも高くなっている（表4）。現時点では明らかなNAFTA創設による貿易・投資転換効果というものはあまり見られないといえよう。

### (3) 米州における他の地域統合

現在中南米において、MERCOSUR、G3、アンデスグループ、カリブ共同体などの地域統合が進んでいる。

MERCOSURは、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイからなる人口2億人の関税同盟であり、共同市場を目指して、1995年1月に発足した。条約にはMERCOSURに参加しない国に対する共通の通商政策や、マクロ経済政策、部門別政策を、競争条件を等しくする目的で調整する方針が含まれている。また対外共通関税があり、最高関税率は20%の水準にある。しかしこれは、従来のラテンアメリカ諸国で見られた保護の水準に比べれば、はるかに低い水準である。MERCOSURの域内貿易は、90年代に入って増加が顕著であり(表7)、域内諸国間での相互の直接投資も進んでいる。特に、自動車、資本財分野での実質的経済関係の強化が進んでいる。

このようなMERCOSURに対して、周辺諸国は関心を集めており、93年9月それに呼応する形で、ブラジルは、リオグループ第7回会議で、南米自由貿易地域(SAFTA)の創設を提案した。

G3は、メキシコ、ベネズエラ、コロンビアの3国からなり、1995年に発効し、これより段階的な関税引き下げを開始し、2005年までに3カ国の自由貿易地域が完成することになった。コロンビアとベネズエラはアンデスグループにも属し、このもとですでに貿易は拡大している。

アンデスグループ、中米共同市場が、60年代成立していたにも関わらず、有名無実となっていたのは、厳しい外貨不足と対外債務の増大が、各国経済を圧迫し、統合を省みる余裕がなくなっていたからである。統合の後、各国の市場は拡大したが、その中では、自由化よりも保護が進められ、輸入代替策が採られていた。この政策が失敗に終わったのは周知のとおりである。そして、80年代半ばより、ラテンアメリカの多くの国は、経済改革と民主政治への回帰を思考した。政府公社の民営化、税制改革、規制緩和、財政均衡、関税引き下げが進み、近隣国との貿易関係を強化するに至った。そして、MERCOSURの動きに呼応するような形で、これらは再活性に向けて動き出した。

アンデスグループは、現在ボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラの5カ国からなる。しかし、経済統合に関する交渉は困難が続き、紆余曲折を経て、1993年1月にペルーを除く4カ国で域内貿易の自由化を行い、4カ国からなる自由貿易地域が発足した。ペルーは、4カ国と個々に二国間条約を結び、限定された品目リストの貿易自由化に合意している。対外共通関税に関しては、95年2月ベネズエラ、コロンビア、エクアドル3カ国からなる関税同盟が発足し

ている。ボリビアは後発国として形式的に参加しており、自国の関税を課す特別待遇が認められている。

中米共同市場は、60年代に域内の貿易自由化を行い、対外共通関税も実施していたが、80年代中米紛争が始まり、深刻な困難に直面した。87年中米和平が成立した後の1992年5月ホンジュラス、グアテマラ、エルサルバドルの3カ国が、相互の貿易自由化と対外共通関税の実施に合意した。93年4月にはニカラグアもこれに加わり、4カ国からなる自由貿易地域が発足した。コスタリカ、パナマの参加も検討されている。

チリは早くから積極的に対外関税を引き下げて、貿易の自由化を先行して推進し、輸出振興政策を進行してきた。そして、特に地域統合には参加せずに、多数の国と二国間協定を結ぶことで輸出市場の確保を目指した。96年6月には、MERCOSURとも自由貿易協定を結んでいる。

#### (4) 米州の統合

NAFTAはその設立の当初から3カ国だけの経済統合ではなく、西半球自由貿易地域(WHFTA)創設の足がかりとして考えられていた。1990年6月の新中南米支援構想(EAI)の宣言でブッシュ前大統領は、「アラスカからティエラ・デル・フエゴまで」の自由貿易圏の設立を提案している。こうした流れを受け、94年12月、米、加、ラテンアメリカ、カリブ諸国からなる米州34カ国(キューバを除く)の首脳会議、米州サミットがマイアミで開催され、クリントン大統領は米州自由貿易圏(FTAA)創設を提唱した。FTAAは米州にすでに存在する前述のようなサブリージョンでの取り決めや二国間の取り決めを前提にして、西半球の経済統合を拡大進化させ、多数の協定を一つに収めようとする試みである。

米国にとって見れば、地域統合を通じてラテンアメリカ諸国の経済自由化と政治的民主化を促進することは、米国の輸出の拡大につながり長期的な利益をもたらすことになり、麻薬の密貿易、環境悪化、人権侵害などから生じる政治的脅威を減じることができる。ラテンアメリカにとってアメリカとの関係強化は自国の地位向上につながり、今後の経済発展を期待できるものとなるだろう。

FTAA創設には、

- ・ 現存するサブリージョナルな地域統合どうしが自由貿易交渉を行い、関係を強化していく
- ・ NAFTAに他のサブリージョンが参加する

などの方法が考えられる。FTAAは、経済的に発展したEUとEFTAが参加したEEAと比べ、米国、カナダとラテンアメリカ諸国の格差は非常に大きい。

アメリカを軸としたハブ・アンド・スポーク型の発展となればラテンアメリカ諸国は不利な立場となるだろう。ラテンアメリカ諸国は、現存のサブリージョナルな統合を強化し、一定の交渉力を得て、NAFTAと対等に自由貿易交渉または加盟交渉を進めるべきである。NAFTA自体も先進国の米国、カナダと途上国のメキシコという地域統合であるので、この成功の是非はFTA A創設に大きな影響を及ぼすであろう。

米州におけるサブリージョナルな地域統合を見てみると、NAFTA、G3に参加するメキシコ（APECにも加盟）、アンデスグループ、G3に参加するコロンビア、ベネズエラなど、複数のサブリージョンに参加している国があり、地域統合は米州を分断化しているわけではない。米国、カナダ自体もAPECに参加しており、APECから見れば、NAFTAも一つのサブリージョンである。

また、チリの輸出市場は非常に多様で、米州向けが33%、EU向けが28%、アジア諸国向けが32%となっており、APECに参加したほか、EUとの関係強化も図っている。MERCOSUR諸国もアジア諸国との関係が強く、近年はEUとの関係強化も図っている。これらの国々はFTA Aに加わってもアジアやEUとの関係を弱めることはないであろう。

互いに重なる地域を持つサブリージョナルな地域統合をまとめ、収れんしていくには多大な努力が必要となろう。しかし、FTA Aを創設する上で、これらの国々が域外との関係を保っていけば、成功したFTA Aはグローバルな自由化促進の一助となるだろう。

## 5、APEC

### （1）「開かれた地域主義」＝オープンリージョナリズムの模索

APEC（アジア太平洋経済協力）は、1989年11月、オーストラリアのホーク首相の発案により結成された緩やかな共同体である。現在加盟は18カ国・地域（97年11月のバンクーバー会議で、ロシア、ペルー、ベトナムの参加決定）で、世界のGNPの56%、輸出の46%を占める。APECの目的は、1993年のシアトル会議より、地域経済協力中心から、貿易投資自由化中心になってきた。94年のインドネシアでのボゴール会議では、先進国は2010年、途上国は2020年までにアジア太平洋における自由で開かれた貿易・投資の達成という目標が、ボゴール宣言として表明された。ただ、基本的な考え方としては、早くから開かれた地域主義、オープンリージョナリズムを目指しており、91年のソウル会議における共同声明で、「APECは、自由貿易の原則のもとで、開かれた地域主義の模範となり、これによって多角的貿易制度を補完し、強化すべきである」と述べている。そし

てAPECは、この開かれた地域主義の基本理念に基づき、GATT/WTOのグローバルな自由化に貢献することを宣言している。

95年の大阪会議ではボゴール宣言を受け、行動指針が打ち出され、各メンバーによる個別行動とメンバー全体による共同行動のガイドラインが示された。個別行動に関しては、APEC特有の、協定によらない協調的自発的行動による自由化方式を取るようになった。これは、協定や制裁措置などに頼らずに、各メンバーがそれぞれどのような自由化措置をとるかを一定の枠組みに従って自発的に宣言し、メンバー間でそれを見比べた上で、全体として宣言された自由化を実施する方向へ進めていくというものである。96年のマニラ会議では、MAPA；マニラ行動計画が採択され、実施に移された。97年11月のバンクーバー会議では、具体的自由化計画のレビューが中心議題の予定であったが、7月のタイバーツに始まるアジアの通貨、金融危機により、中心議題はアジアの金融安定化となった。ただし、貿易・投資の自由化追求の姿勢は崩さず、WTOのもとでの開放的でルールに則った多角的貿易体制を重視し、開かれた地域主義のもとでのAPECの活動を宣言している。

## （２）APECの特徴とサブリージョン

APECは、従来のEUやNAFTAのような地域機構とは非常に異なる特徴を有している。アジア太平洋地域の全貿易額に占める域内貿易額の増加は、貿易自由化などの制度的な地域統合の進展によって実現したものではなく、市場の原理によるものである。それに対し、EU、NAFTAは、統合のための制度を整備し、協定に基づいて統合が進められている。

アジア太平洋において、制度的枠組みを作り、貿易の自由化を進めようとしてもうまくは行かなかったであろう。それは、アジア太平洋地域がEUなどと比べて、文化・歴史・宗教などにおいて多様であり、国の規模や経済発展の段階や所得水準も国によって非常に異なるからである。アジアの発展は、制度的枠組みによるものではなく、このような多様性のために起こった「雁行型」経済発展である。

まず、日本で高度成長と工業化が進み、日本国内での主要産業が成熟し、もはや国内産業では採算のとれなくなった産業分野から段階的に、東アジア新興工業地域（NIES）に、海外直接投資、技術転換を展開する。東アジアNIESの工業化が進むと、日本と東アジアNIESからASEAN諸国へ生産力移転が進み、ASEAN諸国の工業化が進むという形で、域内分業が起こり、域内工業化と貿易拡大が進んだ。さらに、ASEAN諸国から、中国、インド、ベトナムなどへの拡大も進んでいる。

この雁行型発展において、日本企業のグローバルゼーションに伴う海外進出、直接投資が重要な役割を果たし、供給面での強いインパクトを与えるとともに、日本は工業製品の市場として重要な役割を果たした。これに対し、米国多国籍企業の海外直接投資のパターンは、米国内でもまだ成熟していない先端分野の産業の海外進出を先に行い、国内市場の生産のために当該マーケットを独占しようとするものであった。これでは途上国の現地産業は実力をつけることができず雁行型発展は起こらない。特にこのパターンの米国の進出先であったラテンアメリカ諸国では、アジア諸国とは異なり、輸入代替政策をとっていたことも経済的発展の遅れた原因となった。

このようなアジアの制度的枠組みにとらわれない発展の中で、地理的な近接生や補完性から自然発生的に生まれた小型のサブリージョンが多数存在している。

- ・成長の三角地帯（シンガポール、マレーシア、インドネシア）

1989年12月にゴ・チョクトンが提唱し、翌年合意された地域協力計画。シンガポールの資本、技術を豊富な労働力と結びつけ、マレーシアのジョホール州、インドネシアのバダム州の工業化を行うというもの。

- ・華南経済圏（香港、広東省、福建省、台湾）

狭義には、香港と深鋤経済特区を擁する中国広東省、海南省を中核とした経済圏。香港の資本を中国の労働力と結びつけ発展している。広義には、台湾と対岸の中国福建省を中心とする兩岸経済圏も含む。

- ・環黄海経済圏（日本、遼寧省、三東省、北朝鮮、韓国）

- ・環日本海経済圏（北東中国、極東ロシア、韓国、北朝鮮、日本）

中国提唱の豆満江三角地帯も含む

- ・北の成長三角地帯（プーケット<タイ>、ペナン<マレーシア>、メダン<インドネシア>）

- ・東ASEAN成長の三角地帯（フィリピン、インドネシア、マレーシア、ブルネイ）

これらのサブリージョンは、市場の原理でもって加速的に開発された。

一方、アジア太平洋地域には制度的枠組みによる地域統合も存在している。先に述べたNAFTAも一つのサブリージョンであり、そのほかにオーストラリア・ニュージーランド2カ国間の経済緊密化協定（CER）や、ASEAN自由貿易地域（AFTA）がある。

ASEANは、1967年、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、フィリピンの5カ国で発足、84年ブルネイ、95年ベトナム、97年ラオス、ミャンマーが参加し、カンボジアを含むASEAN10を目指している。ASEANは当初

域内の安全保障などの政策協議の場であったが、92年1月のASEAN首脳会議のシンガポール宣言で、翌年より共通効果特惠関税（CEPT）制度によってAFTAを創設することが合意された。2003年までにすべての製造業製品の関税を0～5%のレベルに引き下げるとしているが、原産地比率40%の規定があり、関税引き下げの除外品目を加盟国が独自に決定できるなど問題点も多い。ASEANは途上国間の自由貿易地域に移行しつつあるが、相対的に所得水準が低く、域内貿易額も小規模である。しかしAFTAのねらいは、ASEAN間の貿易を促進させることよりも、ASEAN商品の競争力を高め、海外直接投資の集まる生産拠点になることである。そのために、地域内の関税・非関税障壁を全廃し、貿易の自由化を目指している。

また、1990年12月、マレーシアのマハティール首相は、東アジア経済ブロック（EAEB）を提唱した。対象国はASEAN各国、中国、日本、韓国、台湾、香港で、米、加、豪、ニュージーランドは除外されている。これは、GATT交渉において弱い立場にあった東アジア各国が、経済や市場の結びつきを強めて発言力を強化しようというものであった。91年10月に名称を変更し、東アジア経済協議体（EAEC）とした。当初、米国は強く反発し、日本もこれに考慮して米国に同調した。だが、96年のASEAN拡大外相会議で米国国務次官スベロは、EAEC構想に米国は反対していないと言明し、柔軟姿勢への転換を示した。今後、アジア独自の自由貿易地域が創設されることになるのか期待されるところである。

### （3）APECの役割

APECは世界貿易に占めるシェアも拡大してきており、グローバルな貿易自由化を考える上で、非常に重要な役割を担っていると考えられる（表8）。APECは先進国と途上国の協調の場であり、開かれた地域主義を主張し、WTOの多角的貿易体制を遵守することを宣言している。APEC内の自由化の成果は、域外国にも最恵国待遇措置により適用される。このようなAPECは、他の地域統合をAPECのようなより開かれたものとし、グローバルな自由化を達成できるよう、それらの地域統合をまとめる力になりうるのではないだろうか？なによりも、APECは世界最大の市場であるNAFTAを含み、このNAFTAとともに開かれた地域主義を目指していることに注意しなくてはならない。ただ、近年の米国主導のAPECの制度化に対しては、マレーシアをはじめとしてアジア各国にも懸念の意を示す国があった。このような対立により、APEC内の自由化が後退することはあってはならない。

97年7月、タイバーツの暴落にはじまり、アジアは混乱に陥った。急激な経済

成長のため、貿易・経常赤字が基調となっていた貿易構造、国内産業構造、成長に見合わぬ金融市場の未整備が原因であった。このアジア危機のため、アジアの貿易量や、アジアに対する海外直接投資は縮小するであろう。しかし依然としてアジアは市場としての潜在性がある。人口18億の市場は、構造調整を終え、経済が回復するとともに、より大きな需要を生むであろう。また安価で高度な技術を持った労働力は魅力的なものであり続けるだろう。経済が混乱期にあるアジア各国であるが、決して保護主義に向かうべきではない。APEC加盟国が相互に協力しあい、長期的視野に立って、域内貿易の活性化を進め、再び世界をリードする成長センターを目指すべきである。

## 6、グローバルな貿易自由化を求めて

現在、金融、投資など様々な分野で、世界経済のグローバル化が進んでいる。国際貿易体制においては、WTOを中心にグローバルな貿易自由化が叫ばれ、国境を越えた企業間競争の展開、国際分業関係の広域化を目指している。WTOの前身であるGATTはIMFとともに、第二次世界大戦後に、大戦前の報復関税の相次ぐ引き下げ、世界経済の停滞の反省によって作られた自由貿易体制である。

その主導となったのは米国であった。戦後日本はGHQの指揮下で、ヨーロッパ諸国はマーシャルプランのもとで経済復興を目指していた。工業製品の生産性は米国一国が圧倒的優位にあった。この優位性のもと、米国は自由貿易主義を推進した。その自由化は大国米国にとっては安価な原材料、労働力の獲得、そして工業製品市場の支配となり、さらに自国の経済力を向上させる要因であったが、復興途中の日本、ヨーロッパにとっては成長の阻害要因ともなりかねない米国一人勝ちの作戦であったとも考えられる。

しかし、冷戦の激化の中、日本、ヨーロッパは復興を遂げ、日本を追随する形でアジア諸国も急成長を遂げた。冷戦も終了し、各国が成長したことにより、米国は相対的地位を低下した。そして世界的に貿易量が急成長し始めた。ウルグアイ・ラウンドが進行する中、米国は自由貿易主義の提唱から、地域主義、二国間主義を模索し始めた。原産地規則などを有するNAFTAを創設し、日本、EU諸国との協議においても、包括通商法301条の多用や、スーパー301条の新設などの動きがみられた。

だが、もはや大国の一人勝ちは許されない。今度は三勢力圏がグローバルな自由化について考えるべきである。EU、米国、日本の先進国がそれぞれ自国の利益のみを考えていてはならない。それぞれが、拡大EU、NAFTA（もしくはFTAA）、APECに所属する途上国について配慮を行い、ともに発展する道

を考えねばならない。先進国のみによる自由化は、米国の一人勝ちであった自由貿易体制を、先進国のみが利益を受ける自由貿易体制に変えるにすぎない。これを避けるため、先進国、途上国を含む既存の地域統合が一体となって、グローバルな自由化を目指すべきである。各地域統合においては、域内分業でもって域内全体の生産力を向上させるべきであろう。途上国間の地域統合も、途上国の発言力を高め、先進国のみの利益を許さないためにも有効であると考ええる。もちろん各地域統合は、保護主義的になってはならず、相互に協力関係を持つべきである。実際、EUとASEANとの間でアジア欧州連合首脳会議（ASEM）が1996年に開かれたり、EUと米国による大西洋自由貿易地域構想（TAFTA）が1995年に提唱されたり、EUとMERCOSURが貿易自由化に向けて活動しているなど、広域的な地域統合どうしの接触も進んでいる。

各地域統合は、WTOの傘下にあることを認識し、WTOの理念に反する地域統合は阻止されるべきだろう。そのためにもGATT24条の強化と明確化が必要である。関税障壁のみではなく、原産地規則、アンチ・ダンピング税、輸出自主規制、セーフガード措置など非関税障壁になりうるものも考慮に入れる必要があろう。これらの規則は、地域統合を作るときに参加のインセンティブになるものであり、たいていの地域統合が規定しているものである。それ故に、各地域統合が互いに排他的にならないような、また、いくつかの地域統合にまたがって参加する国にとって不都合のないようなものであらなければならない。そのために、これらの適用による極端な域内生産者保護措置は、明確な基準を設けて取り締まるべきである。そして、24条に各地域統合は、グローバルな貿易自由化を目指すための一段階であり、最終的にはグローバルな貿易自由化を目指していく共同体となるべきことを明記すべきである。

しかし、グローバルな自由化による効率性の追求は、全体の利益を増大しても、経済的な不平等を拡大させるおそれがある。しかもそれが一国内の問題ではなく、国際的な問題となるので、所得再分配に対する新たな考え方が必要となろう。サブ・リージョナルな地域統合にも乗り遅れた後発後進国は、参加を果たした途上国との経済格差をますます拡大し、南南問題は深刻化するだろう。急激な途上国の発展による環境悪化や食糧問題も深刻である。グローバルな自由化にも問題は山積みである。この問題自体もグローバルな視点に立って、各国の協力によって解決していかななくてはならないだろう。

## 参考文献

- ピーター・スミス、西島章次編 『環太平洋圏と日本の選択 ― オープン・リ  
ージョナリズムへの道』 新評論、1995年。
- 細野昭雄 『APECとNAFTA ― グローバリズムとリジョナリズムの相  
克』 有斐閣、1995年。
- 三菱総合研究所 『全予測アジア1998』 ダイヤモンド社、1997年。
- 市川周 『外される日本 ― アジア経済の構想』 NHKブックス、1996年。
- 大野幸一・岡本由美子編 『EC・NAFTA・東アジアと海外直接投資 ―  
発展途上国への影響』 アジア経済研究所、1995年。
- 山澤逸平・鈴木敏郎・安延申編 『APEC入門 ― 開かれた地域協力を目指  
して』 東洋経済新報社、1995年。
- 伊庭みか子・古沢広祐編 『ガット・自由貿易への疑問』 学陽書房、1993年。
- 中村洋一 『WTOが貿易を変える』 東洋経済新報社、1994年。
- 佐々木潤 『一体化する北米経済 ― NAFTA時代の到来』 JETRO、  
1994年。
- 大西健夫・岸上慎太郎編 EU 統合の系譜 早稲田大学出版部、1995年。
- 1997年 JETRO白書・貿易編 世界と日本の貿易 JETRO、1997年。
- 1997年 JETRO白書・投資編 世界と日本の海外直接投資 JETRO、  
1997年。
- 進むグローバリゼーションと21世紀経済の課題 経済企画庁、1997年。
- 1997年版 不公正貿易報告書 ～WTOから見た主要国の貿易政策～ 通商産  
業省通商政策局、1997年。
- 世界経済白書 平成9年版 経済企画庁、1997年。
- 1997年 知恵蔵 朝日新聞社。
- 1998年 Imidas 集英社。

表1 EC12の貿易マトリックス (シェア: %)

| 輸出先   | 輸出先   | EC 6 | ベルギー | フランス | ドイツ  | イタリア | イギリス | IRDE | 地中海 | 世界    |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-------|
| 輸出先   | 輸出先   | EC 6 | ベルギー | フランス | ドイツ  | イタリア | イギリス | IRDE | 地中海 | 世界    |
| EC 6  | 1962年 | 39.2 | 14.4 | 7.6  | 11.7 | 5.6  | 5.2  | 2.6  | 3.1 | 100.0 |
|       | 1973年 | 48.9 | 16.2 | 11.1 | 14.5 | 7.2  | 5.5  | 1.8  | 3.7 | 100.0 |
|       | 1981年 | 42.9 | 13.3 | 10.7 | 12.2 | 6.8  | 7.0  | 1.8  | 3.6 | 100.0 |
|       | 1986年 | 43.7 | 13.6 | 10.9 | 12.1 | 7.1  | 8.6  | 2.1  | 4.1 | 100.0 |
|       | 1992年 | 44.7 | 13.5 | 10.8 | 13.0 | 7.4  | 8.0  | 1.8  | 6.9 | 100.0 |
| ベルギー  | 1962年 | 51.5 | 18.2 | 9.2  | 20.4 | 3.6  | 7.5  | 2.4  | 1.9 | 100.0 |
|       | 1973年 | 64.9 | 16.1 | 15.2 | 28.3 | 5.2  | 6.3  | 1.7  | 2.3 | 100.0 |
|       | 1981年 | 59.8 | 14.6 | 14.4 | 25.4 | 5.4  | 8.4  | 1.9  | 2.2 | 100.0 |
|       | 1986年 | 60.2 | 14.6 | 15.0 | 24.4 | 6.1  | 9.5  | 1.9  | 2.6 | 100.0 |
|       | 1992年 | 59.9 | 13.8 | 14.5 | 25.6 | 6.1  | 8.4  | 1.7  | 4.3 | 100.0 |
| フランス  | 1962年 | 36.8 | 12.0 |      | 17.3 | 7.5  | 4.7  | 1.4  | 3.9 | 100.0 |
|       | 1973年 | 48.6 | 17.1 |      | 19.6 | 11.9 | 6.4  | 1.1  | 4.6 | 100.0 |
|       | 1981年 | 38.9 | 12.7 |      | 14.8 | 11.4 | 7.1  | 1.2  | 5.0 | 100.0 |
|       | 1986年 | 41.9 | 14.0 |      | 16.1 | 11.8 | 8.8  | 1.4  | 5.8 | 100.0 |
|       | 1992年 | 42.6 | 14.1 |      | 17.6 | 10.9 | 9.2  | 1.3  | 9.7 | 100.0 |
| ドイツ   | 1962年 | 33.9 | 15.9 | 10.3 |      | 7.7  | 3.7  | 3.8  | 3.4 | 100.0 |
|       | 1973年 | 39.8 | 18.4 | 12.9 |      | 8.4  | 4.7  | 2.6  | 3.7 | 100.0 |
|       | 1981年 | 36.9 | 15.8 | 13.1 |      | 7.9  | 6.5  | 2.3  | 3.5 | 100.0 |
|       | 1986年 | 35.7 | 15.7 | 11.9 |      | 8.2  | 8.5  | 2.8  | 3.9 | 100.0 |
|       | 1992年 | 37.9 | 15.7 | 13.0 |      | 9.3  | 7.7  | 2.4  | 6.3 | 100.0 |
| イタリア  | 1962年 | 34.8 | 6.3  | 9.2  | 19.3 |      | 6.0  | 1.4  | 3.1 | 100.0 |
|       | 1973年 | 44.1 | 8.0  | 14.5 | 21.7 |      | 5.0  | 1.0  | 5.1 | 100.0 |
|       | 1981年 | 34.9 | 5.8  | 13.6 | 15.5 |      | 5.8  | 0.8  | 4.0 | 100.0 |
|       | 1986年 | 40.4 | 6.6  | 15.6 | 18.1 |      | 7.1  | 1.2  | 4.9 | 100.0 |
|       | 1992年 | 41.4 | 6.4  | 14.6 | 20.4 |      | 6.6  | 1.1  | 8.7 | 100.0 |
| イギリス  | 1962年 | 19.0 | 6.4  | 3.6  | 5.3  | 3.7  |      | 6.3  | 3.1 | 100.0 |
|       | 1973年 | 24.1 | 9.6  | 5.4  | 6.1  | 3.0  |      | 7.5  | 3.8 | 100.0 |
|       | 1981年 | 33.3 | 12.0 | 7.1  | 10.8 | 3.4  |      | 7.5  | 2.7 | 100.0 |
|       | 1986年 | 37.5 | 12.7 | 8.5  | 11.6 | 4.7  |      | 6.4  | 3.8 | 100.0 |
|       | 1992年 | 40.3 | 12.4 | 9.5  | 12.9 | 5.4  |      | 6.5  | 5.7 | 100.0 |
| IRDE  | 1962年 | 23.4 | 3.1  | 1.8  | 15.8 | 2.7  | 35.7 | 0.3  | 1.3 | 100.0 |
|       | 1973年 | 24.8 | 5.1  | 3.9  | 11.3 | 4.4  | 28.6 | 0.4  | 2.1 | 100.0 |
|       | 1981年 | 30.1 | 6.5  | 5.5  | 14.0 | 4.0  | 22.5 | 0.6  | 2.2 | 100.0 |
|       | 1986年 | 32.4 | 7.3  | 6.7  | 14.2 | 4.1  | 20.0 | 0.7  | 2.3 | 100.0 |
|       | 1992年 | 38.1 | 8.5  | 7.1  | 18.4 | 4.2  | 18.7 | 0.7  | 3.4 | 100.0 |
| 地中海3国 | 1962年 | 33.3 | 5.7  | 7.3  | 13.5 | 6.8  | 13.8 | 1.7  | 2.0 | 100.0 |
|       | 1973年 | 36.5 | 8.2  | 10.1 | 12.6 | 5.6  | 11.2 | 1.6  | 3.1 | 100.0 |
|       | 1981年 | 35.4 | 6.1  | 13.0 | 10.6 | 5.7  | 7.7  | 1.1  | 3.0 | 100.0 |
|       | 1986年 | 46.9 | 8.7  | 16.3 | 13.9 | 8.0  | 9.5  | 1.5  | 4.2 | 100.0 |
|       | 1992年 | 52.6 | 7.6  | 17.7 | 17.2 | 10.2 | 8.2  | 1.2  | 9.1 | 100.0 |

(注) IRDEは、アイルランド、デンマークを含む。

表2 中・東欧諸国の対EU依存度の上昇

| 国名    | 1989 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 |
|-------|------|------|------|------|------|
| チェコ   | 26.3 | 31.4 | 43.3 | 52.8 | 54.6 |
| 輸出    | 26.5 | 31.9 | 39.8 | 47.7 | 47.7 |
| ハンガリー | 24.8 | 32.2 | 45.7 | 49.8 | 46.5 |
| 輸出    | 29.0 | 31.0 | 41.1 | 42.7 | 40.1 |
| ポーランド | 32.1 | 45.1 | 55.6 | 59.1 | 63.2 |
| 輸出    | 33.8 | 43.5 | 49.9 | 55.6 | 57.2 |
| スロバキア | 18.3 | 29.1 | 34.3 | 41.2 | 46.0 |
| 輸出    | 20.4 | 25.3 | 23.1 | 34.4 | 37.3 |

(出所) チェコ・チャールズ大学経済研究センター "The pros and cons of central Europe's joining the EU" より引用。

図1 EUの中・東欧への拡大

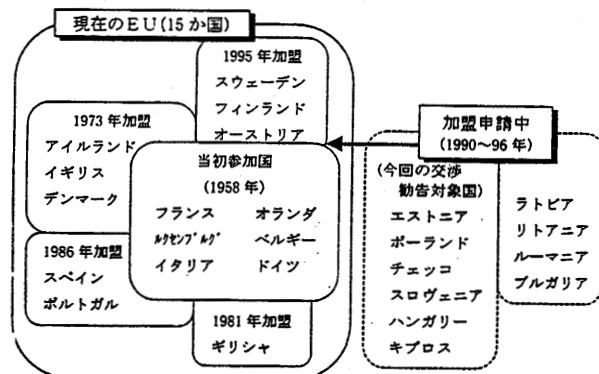


表3 ECの輸出入総額の年平均増加率 (%)

|          | 域内輸出 | 域外輸出 | 域内輸入 | 域外輸入 | ECの全輸出 | ECの全輸入 | 世界の輸出 | 世界の輸入 |
|----------|------|------|------|------|--------|--------|-------|-------|
|          | EC 6 | EC 6 | EC 6 | EC 6 | EC 6   | EC 6   |       |       |
| 1962-68年 | 13.6 | 9.2  | 13.6 | 6.8  | 11.0   | 9.6    | 9.3   | 9.4   |
| 1969-72年 | 20.7 | 15.2 | 21.0 | 14.3 | 17.8   | 17.5   | 15.4  | 14.4  |
| 1973-80年 | 18.5 | 20.7 | 18.3 | 24.6 | 19.6   | 21.7   | 21.9  | 21.9  |
| 1981-85年 | -3.2 | -0.1 | -3.3 | -3.6 | -1.5   | -3.5   | -0.8  | -0.8  |
| 1986-90年 | 17.9 | 15.1 | 18.2 | 14.2 | 16.3   | 16.0   | 12.9  | 12.7  |
| 1991-92年 | 2.5  | 3.5  | 2.8  | 4.7  | 3.1    | 3.8    | 5.1   | 5.2   |
| EC 9     | EC 9 | EC 9 | EC 9 | EC 9 | EC 9   | EC 9   |       |       |
| 1973-80年 | 20.0 | 19.8 | 19.9 | 22.6 | 19.9   | 21.2   |       |       |
| 1981-85年 | -1.9 | -1.1 | -2.0 | -4.0 | -1.5   | -3.1   |       |       |
| 1986-90年 | 17.1 | 14.4 | 17.3 | 14.2 | 15.8   | 15.8   |       |       |
| 1991-92年 | 2.4  | 3.8  | 2.7  | 3.4  | 3.1    | 3.0    |       |       |
| EC12     | EC12 | EC12 | EC12 | EC12 | EC12   | EC12   |       |       |
| 1981-85年 | -1.6 | -1.0 | -1.7 | -4.3 | -1.3   | -3.0   |       |       |
| 1986-90年 | 18.4 | 12.6 | 18.6 | 13.5 | 15.9   | 16.3   |       |       |
| 1991-92年 | 3.5  | 3.2  | 3.6  | 3.3  | 3.4    | 3.5    |       |       |

(出所) アジア経済研究所AIDXT貿易検索システム。なお、世界貿易増加率は、IMF, International Financial Statistics Yearbook, 各年より作成。

表4 各地域の対世界貿易（輸出ベース）の伸び率  
 <90～95年：平均伸び率，96年：前年比伸び率>

|             |            | (単位：%) |        |       |       |             |       |            |       |       |       |      |            |
|-------------|------------|--------|--------|-------|-------|-------------|-------|------------|-------|-------|-------|------|------------|
| 輸出          | 輸入         | 世界     | EU15   | APEC  | 東アジア  | アジア<br>NIES | AFTA  | ASEAN<br>4 | 中国    | NAFTA | 米国    | 日本   | メルコ<br>スール |
| 世 界         | 90～<br>95年 | 8.3    | 4.3    | 11.4  | 17.4  | 15.1        | 17.8  | 19.2       | 24.4  | 8.6   | 8.9   | 7.6  | 20.6       |
|             | 96年        | 3.5    | 3.0    | 4.8   | 2.6   | △ 1.4       | 1.5   | 4.5        | 13.9  | 6.2   | 5.2   | 5.9  | 5.2        |
| E U 15      | 90～<br>95年 | 5.1    | 3.6    | 8.6   | 16.8  | 15.2        | 16.7  | 18.2       | 21.1  | 4.7   | 5.2   | 6.4  | 24.9       |
|             | 96年        | 4.8    | 3.5    | 6.4   | 5.6   | 9.0         | 4.7   | 3.6        | △ 2.8 | 6.2   | 7.9   | 7.1  | 4.8        |
| A P E C     | 90～<br>95年 | 11.4   | 6.3    | 12.9  | 17.8  | 15.3        | 18.6  | 19.5       | 25.7  | 10.5  | 11.2  | 9.2  | 24.1       |
|             | 96年        | 3.0    | 0.1    | 3.2   | 1.0   | △ 2.1       | 0.8   | 3.9        | 7.5   | 4.5   | 2.6   | 4.6  | 3.2        |
| 東アジア        | 90～<br>95年 | 15.8   | 13.0   | 16.4  | 20.3  | 17.7        | 20.6  | 21.3       | 26.8  | 12.7  | 13.0  | 13.3 | 48.7       |
|             | 96年        | 4.0    | 3.8    | 3.9   | 4.0   | △ 0.2       | 2.6   | 7.6        | 10.2  | 2.0   | 2.1   | 6.2  | 1.2        |
| アジア<br>NIES | 90～<br>95年 | 14.6   | 9.9    | 15.4  | 22.7  | 21.2        | 20.2  | 20.4       | 26.9  | 8.5   | 8.8   | 10.6 | 46.4       |
|             | 96年        | 3.9    | 2.1    | 3.5   | 5.6   | 1.0         | 3.2   | 6.1        | 10.4  | △ 0.5 | △ 0.1 | 2.9  | 0.4        |
| AFTA        | 90～<br>95年 | 17.3   | 15.2   | 18.0  | 22.2  | 21.2        | 22.2  | 22.9       | 26.7  | 16.7  | 16.7  | 11.3 | 49.5       |
|             | 96年        | 6.2    | 5.8    | 6.6   | 5.8   | 3.5         | 2.6   | 7.9        | 12.2  | 5.5   | 5.4   | 9.4  | 7.9        |
| ASEAN<br>4  | 90～<br>95年 | 17.2   | 15.4   | 17.6  | 21.9  | 20.9        | 22.0  | 24.6       | 26.1  | 18.5  | 18.4  | 10.5 | 58.7       |
|             | 96年        | 6.4    | 7.3    | 6.4   | 5.8   | 1.9         | 2.3   | 23.4       | 6.9   | 4.8   | 4.6   | 8.9  | 10.2       |
| 中 国         | 90～<br>95年 | 18.8   | 25.0   | 18.9  | 11.7  | 10.7        | 18.5  | 24.6       | —     | 35.0  | 36.0  | 25.3 | 54.7       |
|             | 96年        | 1.6    | 4.4    | 2.1   | △ 4.5 | △ 4.1       | △ 1.9 | △ 7.7      | —     | 8.6   | 8.0   | 8.5  | △ 2.1      |
| NAFTA       | 90～<br>95年 | 9.3    | 3.3    | 11.0  | 13.9  | 12.6        | 15.3  | 16.4       | 17.9  | 11.7  | 14.0  | 5.2  | 20.6       |
|             | 96年        | 6.9    | 2.3    | 7.5   | 2.7   | 1.1         | 9.1   | 8.8        | 0.9   | 9.5   | 8.3   | 3.8  | 7.1        |
| 米 国         | 90～<br>95年 | 8.2    | 3.6    | 9.7   | 14.2  | 12.6        | 15.8  | 17.3       | 19.6  | 9.0   | —     | 5.8  | 20.5       |
|             | 96年        | 6.9    | 3.2    | 7.4   | 3.2   | 1.9         | 8.4   | 8.0        | 2.0   | 10.5  | —     | 5.0  | 7.7        |
| 日 本         | 90～<br>95年 | 9.0    | 3.7    | 11.1  | 17.0  | 14.4        | 18.4  | 19.2       | 29.0  | 5.6   | 6.0   | —    | 16.1       |
|             | 96年        | △ 7.2  | △ 10.3 | △ 6.7 | △ 6.3 | △ 8.3       | △ 6.1 | △ 4.7      | △ 0.5 | △ 7.2 | △ 7.3 | —    | △ 12.8     |
| メルコスール      | 90～<br>95年 | 8.0    | 4.1    | 5.6   | 11.6  | 9.8         | 8.2   | 9.2        | 18.7  | 1.2   | 2.1   | 5.5  | 25.1       |
|             | 96年        | 6.6    | △ 2.8  | 5.9   | 3.1   | △ 16.3      | 21.2  | 25.6       | 12.4  | 7.8   | 2.8   | 10.5 | 13.0       |

〔注〕①ドルベースのデータに基づき算出。0.0は単位未満。  
 ②出所が異なるため、表1～4のデータと一致しない箇所がある。  
 ③AFTAはデータの制約から、ブルネイ、ベトナムを除く5カ国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン）。  
 ④メルコスールはブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ウルグアイの4カ国。  
 〔資料〕DOT（IMF）、台湾およびインドネシアは現地統計よりジェトロ作成

表6 NAFTAの域内直接投資動向（フロー）

(単位：100万ドル)

| 投資受入側   |  | 米 国     |        |        | カ ナ ダ   |        |        | メ キ シ コ |        |         |
|---------|--|---------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 投資側     |  | 93年     | 94年    | 95年    | 93年     | 94年    | 95年    | 93年     | 94年    | 95年     |
| 米 国     |  | ／       | ／      | ／      | 3,584   | 6,287  | 7,767  | 2,516   | 3,327  | 2,113   |
| カ ナ ダ   |  | 3,799   | 4,031  | 4,489  | ／       | ／      | ／      | 61      | 393    | 45      |
| メ キ シ コ |  | △ 112   | 1,276  | △ 453  | 74      | 17     | 15     | ／       | ／      | ／       |
| NAFTA域内 |  | 3,687   | 5,307  | 4,036  | 3,658   | 6,304  | 7,782  | 2,577   | 3,720  | 2,158   |
| NAFTA域外 |  | 41,847  | 44,596 | 56,812 | △ 848   | 1,356  | 3,359  | 2,324   | 6,243  | 4,142   |
| 世 界     |  | 45,534  | 49,903 | 60,848 | 2,810   | 7,660  | 11,141 | 4,901   | 9,963  | 6,300   |
| 投資受入側   |  | NAFTA域内 |        |        | NAFTA域外 |        |        | 世 界     |        |         |
| 投資側     |  | 93年     | 94年    | 95年    | 93年     | 94年    | 95年    | 93年     | 94年    | 95年     |
| 米 国     |  | 6,100   | 9,614  | 9,880  | 71,147  | 43,464 | 83,526 | 77,247  | 53,078 | 93,406  |
| カ ナ ダ   |  | 3,860   | 4,424  | 4,534  | 1,883   | 7,681  | 3,445  | 5,743   | 12,105 | 7,979   |
| メ キ シ コ |  | △ 38    | 1,293  | △ 438  | 54      | △ 248  | 1,035  | 16      | 1,045  | 597     |
| NAFTA域内 |  | 9,922   | 15,331 | 13,976 | 73,084  | 50,897 | 88,006 | 83,006  | 66,228 | 101,982 |
| NAFTA域外 |  | 43,323  | 52,195 | 64,313 | ／       | ／      | ／      | ／       | ／      | ／       |
| 世 界     |  | 53,245  | 67,526 | 78,289 | ／       | ／      | ／      | ／       | ／      | ／       |

〔注〕米国の対外・対内投資は米国統計（資本流出）、米国を除くカナダの対外・対内投資はカナダ統計、メキシコの世界からの投資受け入れはメキシコ統計、メキシコの対世界投資は国連UNCTAD推計。

〔資料〕米国商務省“Survey of Current Business”96年9月号、カナダ統計局“Canada's International Investment Position 1995”、メキシコ商工省外国投資局データ、UNCTAD World Investment Report 1996。

表5 米 州

|              | 人口<br>(万人) | GDP<br>(億ドル) |
|--------------|------------|--------------|
| MERCOSUR     |            |              |
| アルゼンチン       | 3,390      | 2,321        |
| ブラジル         | 15,900     | 4,467        |
| パラグアイ        | 480        | 74           |
| ウルグアイ        | 320        | 128          |
| 計            | 20,090     | 6,990        |
| チ リ          | 1,380      | 437          |
| 南米南部諸国計      | 21,470     | 7,427        |
| G3           |            |              |
| メ キ シ コ      | 9,120      | 3,610        |
| コロンビア        | 3,450      | 559          |
| ベネズエラ        | 2,110      | 510          |
| 計            | 14,680     | 4,679        |
| アンデス・グループ    |            |              |
| ペ ル ー        | 2,340      | 503          |
| エクアドル        | 1,120      | 145          |
| ボリビア         | 720        | 90           |
| 計(注1)        | (9,740)    | (1,808)      |
| (アンデス・グループ計) |            |              |
| 中米共同市場       | 3,160      | 401          |
| カリブ共同体       | 511        | 127          |
| 米 国          | 25,800     | 62,900       |
| カ ナ ダ        | 2,880      | 5,450        |
| NAFTA        | 37,800     | 71,960       |
| (メキシコを含む)    |            |              |
| FTAA 計(注2)   | 72,681     | 81,723       |

(注) 1) ベネズエラ、コロンビアを含む。  
 2) パナマ等を含まず。

東 ア ジ ア

|                 | 人口<br>(万人) | GDP<br>(億ドル) |
|-----------------|------------|--------------|
| アジア NIES        |            |              |
| 韓 国             | 4,410      | 3,310        |
| 台湾(チャイニーズ・タイペイ) | 2,090      | 2,160        |
| 香 港             | 592        | 1,150        |
| 計               | 7,092      | 6,620        |
| ASEAN           |            |              |
| シンガポール          | 287        | 551          |
| インドネシア          | 18,900     | 1,430        |
| マレーシア           | 1,920      | 576          |
| タ イ             | 5,860      | 1,100        |
| フィリピン           | 6,570      | 541          |
| ブルネイ            | 27         | 40           |
| 計               | 33,564     | 4,238        |
| 日 本             | 12,500     | 42,200       |
| 中 国             | 121,000    | 5,450        |

APEC 諸国

|                 | 人口      | GDP     |
|-----------------|---------|---------|
| 東アジア諸国          |         |         |
| 米州諸国(APEC加盟国のみ) | 174,156 | 58,508  |
| NAFTA           | 37,800  | 71,960  |
| チ リ             | 1,380   | 437     |
| 大洋州諸国(注)        | 2,522   | 3,335   |
| オーストラリア         | 1,770   | 2,850   |
| ニュージーランド        | 346     | 446     |
| APEC 計          | 215,858 | 134,240 |

(注) パプアニューギニアを含む。

表 7

## MERCOSUR 諸国の地域別輸出

(単位、100 万ドル)

|                          | 1985 年 | 1990 年 | 1991 年 | 1992 年 | 1993 年 | 1985-93 年 構成比(%) |               |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|---------------|
|                          |        |        |        |        |        | 増加率<br>(%)       | 1985 年 1993 年 |
| 計                        | 39,477 | 55,814 | 55,594 | 61,187 | 64,322 | 62.9             | 100.0 100.0   |
| NAFTA 諸国                 | 10,074 | 12,680 | 10,892 | 12,137 | 13,165 | 30.7             | 25.5 20.5     |
| 南米諸国<br>(MERCOSUR 諸国を除く) | 966    | 1,832  | 2,229  | 2,861  | 3,240  | 235.5            | 2.4 5.0       |
| 東アジア (日本を除く)             | 2,202  | 4,288  | 4,738  | 5,214  | 5,668  | 157.5            | 5.6 8.8       |
| 日 本                      | 2,182  | 4,155  | 4,714  | 4,417  | 4,299  | 97.0             | 5.5 6.7       |
| オーストラリア、<br>ニュージーランド     | 226    | 348    | 340    | 308    | 330    | 45.6             | 0.6 0.5       |
| MERCOSUR 域内              | 3,192  | 6,394  | 7,956  | 10,630 | 13,845 | 333.7            | 8.1 21.5      |
| 参考 (PECC 加盟諸国)           | 15,650 | 23,303 | 22,914 | 25,058 | 26,998 | 72.5             | 39.6 41.9     |

(出所) Ministerio de Economía y Obras y Servicios Públicos de la República Argentina, MERCOSUR-PECC, mayo 1995.

表 8 各地域の対世界貿易 (輸出ベース) に占めるシェア (90年・96年)

(単位: %)

| 輸 入              | 輸 出 | 世 界   | EU<br>15 | APEC | 東アジア | アジア<br>NIES | AFTA | ASEAN<br>4 | 中 国 | NAFTA | 米 国  | 日 本 | メルコ<br>スール |
|------------------|-----|-------|----------|------|------|-------------|------|------------|-----|-------|------|-----|------------|
| 世 界              | 90年 | 100.0 | 43.7     | 38.3 | 11.4 | 7.4         | 4.2  | 2.6        | 1.4 | 19.1  | 14.5 | 6.1 | 0.9        |
|                  | 96年 | 100.0 | 36.1     | 44.6 | 16.9 | 9.6         | 6.3  | 4.2        | 3.2 | 19.9  | 15.2 | 6.1 | 1.5        |
| E U 15           | 90年 | 44.1  | 29.1     | 6.6  | 1.6  | 1.0         | 0.6  | 0.4        | 0.2 | 3.6   | 3.1  | 0.9 | 0.2        |
|                  | 96年 | 38.4  | 23.3     | 6.8  | 2.4  | 1.4         | 0.9  | 0.6        | 0.4 | 3.2   | 2.8  | 0.9 | 0.4        |
| A P E C          | 90年 | 38.8  | 7.5      | 26.6 | 8.7  | 5.7         | 3.2  | 2.0        | 1.1 | 12.9  | 9.1  | 3.9 | 0.3        |
|                  | 96年 | 44.4  | 6.6      | 32.6 | 12.9 | 7.3         | 4.9  | 3.2        | 2.4 | 14.4  | 10.3 | 4.1 | 0.6        |
| 東 ア ジ ア          | 90年 | 12.3  | 1.9      | 9.0  | 3.9  | 2.4         | 1.4  | 0.9        | 0.7 | 3.0   | 2.8  | 1.8 | 0.0        |
|                  | 96年 | 17.3  | 2.4      | 12.9 | 6.6  | 3.4         | 2.4  | 1.6        | 1.6 | 3.6   | 3.4  | 2.3 | 0.2        |
| ア ジ ア<br>N I E S | 90年 | 7.9   | 1.3      | 5.7  | 2.2  | 0.9         | 0.9  | 0.7        | 0.6 | 2.3   | 2.1  | 0.9 | 0.0        |
|                  | 96年 | 10.5  | 1.4      | 7.8  | 4.3  | 1.6         | 1.5  | 1.2        | 1.5 | 2.3   | 2.1  | 1.0 | 0.1        |
| A F T A          | 90年 | 4.1   | 0.7      | 3.0  | 1.3  | 0.8         | 0.8  | 0.5        | 0.1 | 0.9   | 0.8  | 0.8 | 0.0        |
|                  | 96年 | 6.3   | 0.9      | 4.8  | 2.4  | 1.3         | 1.4  | 0.9        | 0.2 | 1.3   | 1.2  | 0.9 | 0.0        |
| A S E A N<br>4   | 90年 | 2.6   | 0.4      | 1.9  | 0.7  | 0.6         | 0.4  | 0.1        | 0.1 | 0.5   | 0.5  | 0.6 | 0.0        |
|                  | 96年 | 3.9   | 0.6      | 3.0  | 1.4  | 1.0         | 0.8  | 0.3        | 0.1 | 0.8   | 0.8  | 0.7 | 0.0        |
| 中 国              | 90年 | 1.9   | 0.2      | 1.4  | 0.9  | 0.9         | 0.1  | 0.1        | —   | 0.2   | 0.2  | 0.3 | 0.0        |
|                  | 96年 | 2.9   | 0.4      | 2.2  | 1.0  | 0.9         | 0.2  | 0.1        | —   | 0.5   | 0.5  | 0.6 | 0.0        |
| N A F T A        | 90年 | 16.2  | 3.5      | 10.6 | 1.9  | 1.3         | 0.6  | 0.4        | 0.2 | 6.7   | 3.4  | 1.7 | 0.2        |
|                  | 96年 | 17.5  | 2.7      | 12.5 | 2.4  | 1.6         | 0.9  | 0.5        | 0.3 | 8.3   | 4.6  | 1.5 | 0.4        |
| 米 国              | 90年 | 11.6  | 3.1      | 6.8  | 1.7  | 1.2         | 0.6  | 0.3        | 0.1 | 3.3   | —    | 1.4 | 0.2        |
|                  | 96年 | 11.9  | 2.4      | 7.5  | 2.2  | 1.5         | 0.8  | 0.5        | 0.2 | 3.6   | —    | 1.3 | 0.4        |
| 日 本              | 90年 | 8.5   | 1.7      | 5.8  | 2.5  | 1.7         | 1.0  | 0.7        | 0.2 | 3.0   | 2.7  | —   | 0.0        |
|                  | 96年 | 7.9   | 1.2      | 5.9  | 3.4  | 2.0         | 1.4  | 1.0        | 0.4 | 2.3   | 2.2  | —   | 0.1        |
| メルコスール           | 90年 | 1.4   | 0.4      | 0.6  | 0.1  | 0.1         | 0.0  | 0.0        | 0.0 | 0.3   | 0.3  | 0.1 | 0.1        |
|                  | 96年 | 1.4   | 0.3      | 0.5  | 0.1  | 0.0         | 0.0  | 0.0        | 0.0 | 0.2   | 0.2  | 0.1 | 0.3        |